適格特例投資家に関する公告

不動産特定共同事業法施行規則（平成７年大蔵省・建設省令第２号）第５条第６項の規定により、適格特例投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

令和８年10月30日

金融庁長官　伊藤　　豊
国土交通大臣　井林　辰憲

1　不動産特定共同事業法施行規則第５条第１項第７号イに該当するものとして届出を行った者の名称等
　名称　東通不動産投資株式会社
　所在地　東京都港区西新橋一丁目２番９号
2　届出を行った者が適格特例投資家に該当する期間　令和８年11月１日から令和10年10月31日まで

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２６６号
青森市久須志４丁目22番17号
債務者　金子　幸弘
1　決定年月日時　令和８年10月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
　青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４８２号
神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1119番地の１中村アパート101
債務者　木村　綾萌
1　決定年月日時　令和８年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１９号
和歌山県新宮市蜂伏15番２―338号
債務者　上野　嘉宣
1　決定年月日時　令和８年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
　和歌山地方裁判所新宮支部

令和８年（フ）第９７４号
京都市伏見区向島善阿弥町26番地２　スクールサイド観月　401
債務者　廣瀬　正樹
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時45分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４３４０号
大阪市西区九条南２丁目21番２号　502
債務者　金山　衣里
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷澤　悠介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４５０９号
大阪府茨木市玉櫛２丁目25番25号
債務者　前田　昭徳
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　祐典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３７０号
大阪市東淀川区小松３丁目20番60―506号
債務者　眞下　　望
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　佑太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３８７号
大阪市城東区放出西３丁目９番12―705号
債務者　南濵　　光
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　瑛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３５２号
埼玉県熊谷市妻沼中央17番地２　セルシオールⅡＡ201
債務者　小澤　鮎美（旧姓井上）
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　正裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
　さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第４３９４号
大阪市西淀川区千舟３丁目３番38号　バイセップス
債務者　青木　寿一
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩見　勇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１６４８号
さいたま市見沼区春野１丁目５番３―304号
債務者　葛西　隆司
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後２時
5　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３８号
京都府綾部市高津町遠所１番地611　綾部さくらホーム、住民票上の住所京都府綾部市東山町稗田30番地の２
債務者　大林　作平
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相模　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
　京都地方裁判所福知山支部破産係

令和８年（フ）第４９６９号
大阪府守口市寺方本通２丁目13番８―103号、前住所大阪府守口市菊水通４丁目21番２号
債務者　佐々　和弘
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９７０号
大阪府守口市寺方本通２丁目13番８―103号、前住所大阪府守口市菊水通４丁目21番２号
債務者　佐々みゆき
1　決定年月日時　令和８年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
　大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第７４号
秋田県能代市元町６番18号
債務者　八代加代子
1　決定年月日時　令和８年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月８日まで
　秋田地方裁判所能代支部